

# 第 1 2 回教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日 (木)

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光 三 郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	金 子 真 吾
	指 導 担 当 課 長	市 川 晃 司
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	本 多 孝 裕
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	荒 西 岳 広
	指 導 主 事	植 木 淳



○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。昨日は 1 年の中で昼間の時間が最も短い冬至でございました。私はカボチャを食し、柚子湯に入って、冬至の雰囲気味わったところがございますが、皆さんいかがだったでしょうか。カボチャは最近ハロウィーンのほうに株を奪われていますけれども、本来は冬至カボチャというのがあるので、そちらにも目を向けていただきたいと思います。やはりこういった季節による日本の伝統や風習というのは、大切にしていかなければいけないのではないかと考えているところがございます。本日から少しずつでございますが、日差しが伸びてまいります。

それでは、これから平成 28 年第 12 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。



#### ○議題（１） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に、去る 11 月 22 日火曜日の第 11 回定例教育委員会以降の主な教育委員会の事業につきまして、教育長報告を申し上げます。

11 月 22 日火曜日、教育委員会定例会の直前に教育委員会から副市長へ、平成 29 年度教育費の予算への意見の申出と要望を行いました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づいての意見の申出でございます。同日夜、社会教育委員の会を開催いたしております。

11 月 24 日木曜日に給食センター運営審議会を開催いたしました。

11 月 26 日土曜日には、一中で道徳授業地区公開講座が開催されております。

11 月 28 日月曜日、教育リーダー研修会を開催いたしました。

11 月 29 日火曜日には、公立小学校の入学説明会を開催いたしました。また、学校並びに教育委員会事務局関係者によります武蔵村山市における学校事務の共同化の取り組みについて、視察を行っております。

11 月 30 日水曜日には、市教委で五小を学校訪問いたしました。

12 月 1 日木曜日、この日より 15 日まで、各小学校の区域ごとに通学路の合同点検を行っております。同日は、中学生の「東京駅伝」結団式を桐朋中学校の講堂をお借りして開催いたしました。同日には、文化財保護審議会も開催しております。

12 月 2 日金曜日に、小学校 6 年生の邦楽鑑賞教室を芸術小ホールにおいて行いました。同日から 5 日まで、市議会の第 4 回定例会が開催されております。

12 月 3 日土曜日には、六小で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

12 月 5 日月曜日に「くにたちの教育」第 145 号を発行しております。

12 月 7 日水曜日には、市教委で七小の学校訪問を行っております。

12 月 8 日木曜日、この日より 9 日まで、第一中学校特別支援学級の宿泊合宿を高尾の森わくわくビレッジで実施しております。

12 月 9 日金曜日には、校長会を開催いたしました。また同日は、三中におきましてオリンピック・パラリンピック生徒委員会として、講師に女子バレーボールオリンピック選手であります丸山由美氏、旧姓江上由美さんをお迎えして講演を行っております。

12 月 13 日火曜日には、公民館運営審議会を開催いたしました。

12 月 14 日水曜日には、一中におきましてオリンピック・パラリンピック国際交流講演会を開催してお

ります。講師にトーゴ共和国大使館広報官でありますジュルス・K・アデュアヨムさんをお招きして、トーゴでの教育の取り組み等について、また、日本との交流の内容について講演をいただきました。

12月15日木曜日には、教育委員と教育センター長並びに学校支援センター長との懇談会を開催しております。また同日、国立市教育委員会いじめ問題対策委員会並びにスポーツ推進委員定例会を開催しております。

12月16日金曜日に副校長会を開催いたしました。同日は、平成29年度の教育課程届出説明会を教育リーダー研修会と併設して行っております。

12月20日火曜日に社会教育委員の会を開催いたしました。

12月21日、昨日、二学期の給食が全て終了しております。

また、年内の国立市の教育活動でございますが、おかげさまで大きな事故・事件はなく、順調円滑に実施されてまいりました。関係者のご努力に感謝申し上げます次第でございます。

年の瀬となりまして、インフルエンザが猛威を振り始めております。三中の1年生が数日間にわたって学年閉鎖をするに至っております。これから冬休みに入ります。子どもたちにとって、ことしは年末年始の土日祝日の関係で、18日間という長い冬休みの期間となっております。この間に体を休めていただくとともに、また元気に三学期を迎えて学校へ登校していただきたいと思っています。ぜひ、家族や地域の冬の行事等に参加して、楽しんで、また元気な姿を見せていただきたいと思っております。

最後になりますが、ご案内のように昨日、2020年度、平成30年度より小学校から順次完全実施となっております、次期学習指導要領に関する中央教育審議会の答申が出されております。年度内には、文科省から告示される模様でございます。

教育長報告は、以上でございます。ご意見、ご感想などございましたらよろしく申し上げます。

山口委員。

○【山口委員】 感想と質問を一つと思っております。10月、11月に続いて12月のこの時期まで、各学校でさまざまな行事が行われ、我々も道徳公開や訪問、その他プログラムに結構参加させていただいた1カ月だと思っております。ありがとうございました。

その中の感想を一つ言いますと、11月29日火曜日に公立小学校入学説明会が体育館の2階会議室で行われまして、全部で60名くらいの保護者の方が来られていました。今まで何回か出させていただいているのですけれども、非常に多かったという印象と、非常に熱心だったという印象を持ちました。全小学校から校長先生、副校長先生、あとそれぞれの先生が来られていました。

最初に荒西指導主事から入学に対する心構え、ポイント、その他のことの説明がありました。その後、各該当する小学校だと思えるのですけれども、それぞれに分かれて熱心な質疑応答があって、一番希望者が多い学校は10人くらい先生を囲んでいるので、非常にいいことだと思いました。次へ向けての関心と小1ギャップに対して、まず顔をお互いに見合うこと、顔がわかることは一番の基本だろうと思うので、それができていることと、そのことへの関心が高くなっていることはありがたいと思いました。

教育委員会としても工夫がされていて、保育のコーナーやビデオを見るコーナーがあって、少し大きい子どもたちはそれを見ていてということで、お母さんが熱心に参加できる工夫がされていて、非常によかったと思います。これに関して何かその後の感想、反応なりがあれば、まだ入学の前ですけれども、お聞かせ願えればと思います。

もう一点。先ほど教育長からインフルエンザで学年閉鎖等々があったということで、これから冬休みになって、1回落ちついてもらえるといいなと思うのですけれども、ことしはノロウイルスというか、感染

性胃腸炎系統の流行も非常に多いというニュースとか出ております。私の周りでも、はやっているところもあるものですから、その辺の状況が国立市内の特に小学校だと思えますけれども、わかれば報告していただければと思います。以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、ご質問を二ついただいております。では1点目、公立小学校入学説明会のもう少し詳しい状況について。

荒西指導主事。

○【**荒西指導主事**】 それでは、公立小学校入学前説明会についての保護者の感想をお知らせします。山口委員がおっしゃっていたとおり、今年度始まって以来、一番多い人数が参加しました。アンケートの声から、この時期に入学に向けての情報をいただけるといのがありがたいということ。それから何よりも学校の先生に実際に会って、こちらが疑問に思っていることを質問してそれに答えてくださるこの機会が非常によいということで、学校に対して不安なく、前向きな気持ちで準備を進めることができますというお声をたくさんいただきました。

今回、さまざまに子どもへの対応を行った結果として、ある程度の人数来ていただけたのかと思います。時間帯が午前中のほうがいいというお声をいっぱいいただいているのですけれども、学校の先生に来てもらうためには、やはり午後の3時15分から4時45分というこの時間帯でないとなかなか難しいところがございます。そこは少し我慢していただきながら、次年度も取り組みを充実させていきたいと考えてございます。以上です。

○【**是松教育長**】 よろしいですか。それでは2点目、ノロウイルスと流行性胃腸炎の発生状況について。川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 感染性胃腸炎の発生状況でございますが、12月の中旬に第七小学校の1年生で10名程度の感染者が出まして、学級閉鎖となるという状況でございました。それ以外につきましては、特に流行しているという情報は、単発では恐らく出ていることはございますが、学級閉鎖等は発生していない状況でございます。

○【**山口委員**】 インフルにしろ、ノロにしろ、完璧に防ぐのは難しいのですけれども、できるだけ、家庭が中心になると思うのですが、感染しないようにうがい、手洗いが中心だと思うのですけれども、ご指導していただければいいかと思います。以上でございます。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【**城所委員**】 感想になります。今月もさまざまな学校教育の活動の場に、足を運ばせていただいたのですけれども、中でも印象的だったことについてお伝えしたいと思います。

6年生の邦楽鑑賞教室と四小での能楽鑑賞教室に足を運ばせていただいたのですけれども、その中で講師の方がおっしゃった言葉が非常に印象的で、「日本はとてもおもしろい国なのです。なぜおもしろいかというと、もともとあった日本の文化や音楽とかそういうものが一番遠くにあるのが日本です」とおっしゃって、確かに言われてみると身の回りに、例えば琴とか、そういうものはほとんど見聞きしないので、確かにそうだと思って。そういうものに触れてくださいということから始まって、改めて私も日本の文化というものを考え直させていただいた機会になったと思います。文化や風土、物の考え方、見方など生活そのものだなと思って。尺八の音は「何の音だと思う」と言うと、子どもたちが「風」とか言って。風をあらわすのは、日本ならではというか、本当にありがたい機会を与えてくださったと思った一場面でした。

それからリーダー研にも参加をさせていただいたのですが、講師の藤沢久美さんのお話が非常におもしろ

ろくて、いろいろなことに私は共鳴できました。その中で印象的なことが、たくさんのリーダーの方から共通項というものが拾えて、その方たちの物の見方や世界観が共通しているというお話をいただきました。広いというのと、時間軸が長いというのと、深いという三つの言葉で。広いというのは小さいものからどこまで行くかということ、宇宙くらいの広さまで行くと。時間軸はどこからかということ、宇宙の始まりから今を超えて先の先まで行くという、その時間の長さ。深いというのは、目指している世界が平和や世界貢献とか、人間の最も美しいところを目指しつつも、人間の泥臭くてどろどろしたところまで見ているという、その深さ。その三つのお話が、非常におもしろいと思って聞かせていただきました。

リーダーのすることはどういうことかということ、大胆に繊細にという言葉とともに、ビジョンに熱を乗せて語り続けると。一緒にやっている人たちに思いを一緒に重ね合わせていくのがリーダーであるということをおっしゃっていて、一人一人に責任を持たせる、任せるということなわけですけれども、放任ではなくて任せるという深さ。組織にしようが一人でやろうが、なぜそれをやるのか、あなたはどうしたいのかということ徹底的に、それぞれに落としつけていくところが、私にとっては当たり前なわけですけれども、そうしていくと、自分で物を考えるようになっていくので、おのずとモチベーションが上がっていくし、自分のやることに責任も持つし、自分ごととしてかかわっていくように人がシフトしていくと。さっきの任せるというのは、本質さえずれば、その人たちに任せてやらせると。そういうやり方は、これからの時代になっていくのではないかということをおっしゃっていました。

あと、これはリーダーの難しいところかもしれないのですが、自分が自分に信頼を持つということ、自分に信頼がなければ、人に任せることはできないということをおっしゃっていました。この方は、会社とかを回られているのですけれども、十分に学校でも使えるし、先生方でも使えるし、各家庭だったら家の中のリーダーという親になってきたりするので、いろいろな場面で使えていくと思います。「本当にいい話だったな」だけで終わらずにこれを使っていけば、変わっていくだろうなという手ごたえみたいなものを感じました。

人工知能が発達する時代なのですけれども、最後は人間にしかできないことが残っていくということで、生きていくそのものを考える時代に突入しているとおっしゃっていました。そもそも人間は何なのかを考えずにはいられない時代というか、その大もとのところまで来てしまった時代かなと伺いました。

先日、教育センター長や支援センター長と不登校というキーワードで懇談する機会をいただいて、いろいろなものが絡まっただけなのはいいのですけれども、最終的にそういうことを考えていかないと、もう枝葉の対処ではなかなか大変だよなという話になったと実感として思いました。

やりがいのある時代に入ったなと思っていますので、こういうことを皆さんで使って、モチベーション高く、生き生きと一人一人ができる時代になっていくといいなと、この講座を聞いて思いました。長くなりましたが、以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 教育長報告にありました学校訪問について、感想を述べたいと思います。市教委訪問及び道徳授業地区公開講座に参加した感想を述べたいと思います。

まず、一中の道徳授業です。思いやりを共通テーマに1年生から3年生まで、文科省の道徳資料を使っていました。特にA組では、ナレーターと少年3人の役を教師が分担して演じていたということ。登場人物や場面状況を、視覚を通して生徒が理解できるように組み立てられていたと。特に2年生の女子が自分の考えを堂々と発表していたのが印象に残りました。これは先生たちが資料を生徒にわかりやすく用意し

たからだと思います。

同じように3年生の先生たちは、支援が必要な生徒が学級にいるということで、2段階に分けた板書で授業を進めていました。特に生徒にわかりやすい内容で板書が工夫されていて、感動しました。課題としては、1年生の先生たちが道徳教材にトライしたという気持ちはわかりますが、1年生の発達段階として少し難しかったように思いました。

続いて六小の道徳です。思いやり、友情、寛容といった主題で授業が行われました。児童は落ちついていて、教師は板書が丁寧で黒板に貼る資料も授業の進め方とあっていて、よく準備された授業だと思います。

続いて五小を訪問して、教室や理科室が整頓されていて、とてもいい環境の中で子どもたちは意欲的に授業に取り組んでいました。一人一人の児童がわかる授業を教師はいつも意識しながら、授業力の向上に努めている様子を見ることができました。

最後、七小では理科室がよく整理整頓されていました。ビーカーは特にきれいで、実験器具の分類が児童にとってわかりやすく、大きいラベルが貼られていて、使いやすい学習環境になっていました。理科の授業を見まして、事象提示で子どもが「わっ、びっくりした。もっともっとやって」と興味関心を持たせる、そういった場面を見ることができて「ああ、工夫しているな」と、とても楽しい時間でした。七小の全ての教師が、授業改善の視点を私たちに配付した資料に明示して、授業に臨んでいました。何も書いていない学校と比較すると、見るほうとしてはポイントがわかっていてとても助かりました。

子どもの学力を支えるのは、教師の授業力だと思います。これはどの学校でも強調しています。だからこそ、教材研究や授業の準備に力を注ぐことが、専門職としての教師の最も大事な仕事ではないでしょうか。以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 報告事項1）平成28年国立市議会第4回定例会について

○【是松教育長】 それではよろしければ、次に報告事項1、平成28年国立市議会第4回定例会についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 それでは、平成28年国立市議会第4回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、平成28年12月2日から4日間の会期で開催されました。一般質問は行われず、議案の各常任委員会への付託は省略となり、2日の金曜日と5日の月曜日の本会議において、教育費を含む平成28年度一般会計補正予算案等市提出議案24件と陳情3件が審議され、市提出議案は全て原案どおり可決となりました。また、継続審査の扱いの各会計の平成27年度歳入歳出決算が採決され、全て認定されました。そのほか、国立市選挙管理委員会委員及び補充員が選挙されました。

なお、本定例会には、小学校全8校の6年生が、本会議の傍聴を予定しておりましたが、全て中止いたしました。

平成28年国立市議会第4回定例会の報告は、以上でございます。

○【是松教育長】 市議会報告は終わりました。ご質問、ご感想等ありましたら、お願いします。よろしゅうございますか。



○議題（3） 報告事項2 「ふれあい月間」（平成28年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について

○【是松教育長】 それでは、次に報告事項2、「ふれあい月間」（平成28年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告についてに移ります。

荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 それでは、報告事項2、「ふれあい月間」実施後の調査に関する報告についてご報告申し上げます。資料が当日配付になり、申しわけございません。まずは、1－（1）をごらんください。

4月1日から11月30日まで、13日以上欠席した不登校児童・生徒の数を示しております。平成28年度は小学校が13件、中学校が40件となっております。中学校の不登校数が昨年度より9件多くとなっておりますが、これは昨年度の小学校6年生の不登校児童が多かったことが、少なからず影響していると考えられます。総数としては53件となっており、昨年度と同数となっております。全国的にも不登校の児童・生徒は増加傾向にありまして、本市においても同様の傾向となりつつあります。

1－（2）は、不登校児童・生徒の学年別人数を示してございます。全国的には、小学校6年から中学校1年にかけて急増し、中学校1年から中学校2年にかけて、またさらに増加する傾向がございます。本市においても今の1年生、この15件というのは、昨年度同時期の小6から7件増加しての不登校数となっております。また今の中学校2年生15件は、昨年度同時期中1から3件増加しての不登校数となっております。これも全国同様の傾向がみられます。参考までに今の中学校3年生の10件というのは、昨年度の同時期中2から1件増加した結果の数となっております。

続きまして、1－（3）です。不登校の児童・生徒の欠席区分別人数をまとめてございます。今年度11月30日まで全欠席の児童・生徒は、小学校で1名、中学校で5名です。中学校で1名、どこの機関も直接的な支援ができていない生徒がおりますので、今後対応について協議することになってございます。

1－（4）は、不登校の理由別人数となっております。主な内容を一つ上げることになっているのですが、ほとんど重複しているか、理由を特定できないために対応が難しい状況になってございます。

続いて、いじめの認知件数です。期間は4月1日から11月30日までです。小学校で52件、中学校で41件、計93件が認知されています。平成26年、27年から倍増している結果になってございます。これは、8月に文部科学省及び東京都教育委員会から、いじめの認知の仕方について指導があったことが影響していると考えられます。まだ学校による差があるのですが、いじめの認知の感度は向上してきていると捉えることができます。報告は以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 先日、学校支援センターとか、いろいろ話をしたところのベースの数字だと思います。不登校というか、学校に対してなかなか行けない子どもたちがふえている状況とか、いじめに関しては認知度が上がったということで実態に近くなっている部分もあるのかなと思うのですが、こういう子どもたち一人一人にぜひ寄り添っていただいて、国立市はさまざまな政策を打っていると思っております。子どもたち自身が先へ進む道も、中学生が高校へ行く段階で次の学校へ進学ができていく状況もあるので、そういうことをぜひ続けていただきたいと思います。

私自身の感覚的なもの言いなのですが、子どもにとっての問題点というのは一人一人全部違うので、先ほど荒西指導主事が言われたように非常に対応が難しいと。まさに対応が楽になってしまったら、逆におかしいことになってしまうので、一人一人をしっかりと見ているということになるのだろうと思うの



です。なおさら大変なのですがけれども、可能であれば学校だけでかかわるのではなく、さまざまところと一緒にあって見ていってあげることが必要なと思います。

子どもが絶対に学校に行かなければいけないのだということを前提にしてしまうと、だめだと思っているので、その子がどう生きていきたいのか、生きることです苦しんでいるのかというその表現なのだと思うと見えてくる部分があるのではないかと。これは私の個人的な感覚でございます。以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 4番、不登校の理由で「不安」の傾向があるというのが一番多いのだけれども、「不安」の傾向というのは、具体的にどういうことですか。

○【是松教育長】 荒西指導主事。

○【荒西指導主事】 「不安」ということでさらに細かく類別されてございまして、友人関係の「不安」、学校生活に関する「不安」、教員に対する「不安」、それから家庭に対する「不安」というのもございまして、さまざまにこの「不安」のもとになるものは分かれている状況でございます。以上です。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 関連して言いますと、よく心理的な要因というようにも分類されていますよね。子どもたちがいろいろなものに対して、どうも一歩踏み出せない状況という要因を探っていくと、教師も簡単に判断できないし、家庭でもよくわからない。親としてもよくわからない。ですから先ほど山口委員が言われたように、きめ細かくサポートしていく。国立市は幸いソーシャルワーカー等がかかわってくれたりしていますので、そういった一人一人をよく見た上で、多分段階があるのだらうと思います。まず家から一歩出る。学校まで入れないけれども、適応指導教室には通うことができる。学校に入って、教室にはいけないけれども保健室までは行けるとか。多分、かつては行動療法と呼ばれましたけれども、そういう段階があるのだらうなと思います。

一番深刻なのは、この(3)にある、出席日数がゼロ。ここにどれくらいかかわっているのかなと、もしくはかかわれない家庭や子どもがいるということが、一番深刻なことではないのかなと。こんなふうに感じますので、ぜひともこれから、私たちは本当に取り組んでいかなければならない課題だと受けとめていきたいと思います。以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。それでは、次に行きます。



#### ○議題(4) 報告事項(3) 市教委名義使用について

○【是松教育長】 報告事項(3)、市教委名義使用について。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成28年度11月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認4件でございます。

まず、NPO法人学凛社教育研究所主催の「『できた!』を経験する運動講座」です。体育に苦手意識を持つ小学生に「できた!」という経験と実感を持たせ、体育嫌いをなくすため、逆立ちや二重跳びの運動講座を行います。

開催日は、平成28年12月23日、平成29年1月9日、2月11日、3月20日、4月29日、5月6日で、会場は茜サマリアプラザ4階イベントスペースです。参加費は、スポーツ傷害保険代を含み1回当たり540円となっています。

2番目は、NPO法人くにたち富士見台人間関係環境キーステーション主催の「KFまちかどゼミナール 2017 特別講座『日本教育を採点する』」です。日本の学校教育の現状と課題について関心を持ってもらうため、平成 29 年 1 月 29 日 16 時より、KFまちかどホールにおいて、「日本型学力の現状と課題—学力調査を手がかりに—」をテーマとした講義を行います。参加費は、500 円となっております。

3番目は、NPO法人くにたち富士見台人間関係環境キーステーション主催の「KFまちかどゼミナール 2017 特別講座『学力格差と家庭環境』」です。家庭環境が生み出す子どもの学力格差について理解を深めってもらうため、「保護者の子どもへの影響」や「子どもの貧困と学力問題」など 4 回の講義と受講生同士のディスカッションを行います。開催日時は、平成 29 年 2 月 19 日、2 月 26 日、3 月 12 日、3 月 26 日のいずれも 16 時から。会場はKFまちかどホールとなっております。受講料は、一般 8,000 円、学生 4,000 円です。

4番目は、第 40 回塞の神どんど焼き実行委員会主催の「第 40 回塞の神どんど焼き」です。地域の子どもたちが郷土意識を高めること及び青少年の健全育成を目的とし、正月行事のどんど焼きを平成 29 年 1 月 9 日 11 時半より、谷保第三公園において行います。参加は無料です。

以上 4 件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

○【**是松教育長**】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。



○議題（5） 報告事項 4） 要望書について

○【**是松教育長**】 よろしければ、報告事項 4、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 要望は 1 件です。「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より、「都『教育施策大綱骨子案』の問題点の改善等を、都庁政策企画局と都教委に伝えて頂きたい要望書」をいただいております。以上です。

○【**是松教育長**】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

教育施策大綱の骨子案につきましては、東京都における小池百合子都知事のもとで、新たに教育大綱を定めるという作業に東京都が入ったところがございます。これにつきましては、この要望書の中にも書いてありますとおり、全ての東京都民に向けてのパブリックコメントを都としても募集しております。この要望者もこの要望内容については当然ながら、パブリックコメントをお出しになっていることがございますので、それはそれでこの要望における要望者の意見というのは、都へ届いているのではないかと考えております。

一方、東京都からは、各市区町村の教育委員会宛てにも意見を求める内容の文書が届いておりますが、私どももこの東京都の教育施策大綱の骨子について目を通した上で、特に異論はないということで、あえて意見は提出しておりません。そんな中でございますので、この要望書の内容について、とりあえず意見を提出することはないということで、お答しておきたいと思っております。

1 件、この中で内容から外れてはおりますが、学校警備の問題をご心配されております。機械警備ではなく、有人警備のほうがいいのだということがございます。その理由の一つとして、機械警備だと万が一学校で何か事態が起きたときに、警告音が鳴り響いて、地域がパニックになるのではないかと申ししておりますが、実は機械警備上、警告音は鳴らないことになっております。どうしてかと言いますと、警告音が届くのは、これを機械監視している警備会社のほうに警告音が鳴るだけで、学校そのものには警告音は鳴

りません。警告音が鳴ってしまうと不審者も逃げてしまいますので。警備会社のほうで警告を感知したら、すぐに巡回パトロールが 24 時間体制で控えておりますので、該当する施設へ向かって、その状況を確認した上で不審者の侵入等が確認されれば、すぐに警察へ通報して警察が駆けつけるシステムになっております。この点、地域がパニックになったりということはないところでございます。

それから、機械警備の場合には、もし万が一災害があったときに住民がすぐに校舎内に入れないのではないかとございしますが、実はこの機械警備に切り替えたのは、40 年前の昭和 55 年度で、これまでさまざまな事態の中で一切支障なく推移しております。

最近では、学校における緊急事態、災害時の対応としては地域の方々が学校と一緒に取り組んでいただいておりますし、地域の自主防災組織等がすぐ学校に駆けつけることにもなっておりますし、教員が駆けつけられなくても、市に非常参集職員ということで、災害が生じたときに各学校にすぐに駆けつける職員が決まっておりますので、その職員が直ちに駆けつけて鍵をあけることとなっております。

万が一、その職員や教員が来られない場合でも、地域の方々が必要であれば、一部の窓ガラス等を壊して中に入って、中から鍵をあけて防災体制に入るといったことは、これは当然でございます。その場合にガードマンが駆けつけても、そういう状況下であれば、一切問題なくガードマンも承知するところでございますので、機械警備について何ら支障があるものではないということだけ申し添えておきます。私からは以上ですが、ほかにはございますか。

○【高橋委員】 教育長の意見と同意見です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。これを持ちまして、本日の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の予定でございます。年が明けまして、平成 29 年 1 月 24 日火曜日午後 2 時から、こちらの会場で予定しております。

○【是松教育長】 それでは、新年の定例教育委員会は 1 月 24 日火曜日午後 2 時から、会場は教育委員室といたします。傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後 2 時 4 0 分閉会